

【基本施策1】地域におけるネットワークづくり

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1）関係機関との連携強化・活動支援	1	守山市自殺対策連絡協議会を中心とする連携の強化	協議会を中心に関係機関・関係団体で、情報の共有や連携により自殺対策の推進を図る	すこやか生活課	「守山市自殺対策計画」は、「第2次健康もりやま21」等とあわせて、守山市健康づくり推進協議会において、一体的に推進する。自殺対策については、部会を設けて進捗管理を行う。（年2回予定）	【実績・成果】 ・自殺対策連絡協議会（7/15、2/4）を開催。 ・連絡協議会では、「守山市自殺対策計画」の進捗確認と新型コロナウイルス感染症の影響による相談体制などについて協議を行い、自殺対策の推進を図った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、自殺者数が増加する傾向にあることから、引き続き他機関との連携を強化し、自殺対策を推進する必要がある。	3 継続(変更なし)	・引き続き、健康づくり推進協議会と連携し、関係機関・関係団体と連携するなか自殺対策の推進を図る。 ・また令和5年度の次期計画策定に向け、アンケート調査および最終評価を行う。
	2	守山市自殺対策庁内連絡会を中心とする総合的な自殺対策の推進	市役所庁内の関係課で、情報の共有や連携を図り、総合的な自殺対策の推進を図る	すこやか生活課	守山市健康づくり推進協議会の庁内会議（年2回程度）において、各課の取組状況を把握するとともに、庁内連携を図る。自殺対策については、部会を設けて進捗管理を行う。（年2回程度予定）	【実績・成果】 ・健康づくり推進協議会の庁内会議（6/28、1/25）を開催し、各課の取組状況を把握するとともに、庁内連携を図った。 ・若年層への対策強化として、児童・生徒への支援がスムーズに行えるよう、学校教育課と月1回のケース連絡会を実施し連携体制の強化を図った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者数が増加する傾向があることから、引き続き庁内関係課との連携を図り、自殺対策を推進する必要がある。	3 継続(変更なし)	守山市健康づくり推進協議会の庁内会議（年3回程度）において、各課の取組状況を把握するとともに、庁内連携を図る。自殺対策については、部会を設けて進捗管理を行う。（年3回程度予定）
	3	民生委員・児童委員による地域見守り活動の支援	民生委員・児童委員による生活困難者等の見守り・各種相談を支援し活動の周知を図る。	健康福祉政策課	民生委員・児童委員および社協(市民児協事務局)の見守り・相談活動を支援し、連携を図ることで、生活困窮者等の早期発見に努め、速やかに相談支援機関へ連携できる体制の整備に努める。	【実績・成果】 ・生活自立支援福祉部会の研修会で生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の説明を行い、理解醸成に努めた。また、市社協が推進する、自治会や学区を単位とする「見守り支えあい活動事業」への支援を行うなかで、連携強化に努めている。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で訪問活動が制限されることで、生活困窮者等の早期発見が困難になることが懸念される。	3 継続(変更なし)	民生委員・児童委員および社協(市民児協事務局)の見守り・相談活動を支援し、生活困窮者等の早期発見に努め、速やかに相談支援機関へ連携できる体制の整備に努める。また、引き続き、研修会等で生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の説明を行う機会を設け、民生委員・児童委員の理解醸成に努める。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策1】地域におけるネットワークづくり

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１） 相談窓口の周知・充実	4	守山市精神障がい者家族会、精神障害者支援ボランティアの活動支援	精神障がい者家族会会員への相談支援や精神障害者支援ボランティアに対する育成や団体支援を行うとともに必要な人に活用 の周知を図る	障害福祉課	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。	【実績・成果】 精神障がい者家族会やメンタルスマイルへサロン事業を委託し、開催場所の提供などの支援を行うとともに、「もりやまの障害福祉のしおり」への掲載などの周知を行った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン事業が開催できない時期があった。	3 継続(変更なし)	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。
	9	こころの電話の周知	相談窓口の周知を図る	障害福祉課	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。	【実績・成果】 毎週土曜日開催される断酒会について、「もりやま障害福祉のしおり」への掲載による案内や窓口等での相談において、必要に応じて案内を行った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、断酒例会が開催できない時期があった。	3 継続(変更なし)	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。
	10	自殺のリスクが高い人に対する継続支援	連携を図りながら、相談支援を行う	すこやか生活課	断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行う。	【実績・成果】 ・アルコールに関する相談件数 延32件（実1件） ・ケース会議 1件（実1件） 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行った。 【課題】 アルコールに関する不安を抱えている市民に対し、相談窓口や断酒会の活動等について周知啓発が必要である。	3 継続(変更なし)	引き続きアルコール依存症などアルコールに関する相談があった場合、関係機関と連携し、断酒会等の情報提供を行う。
				障害福祉課	庁内関係課、医療機関等と連携を図るなか、障害福祉サービスの利用決定等を行う。	【実績・成果】 庁内関係課、医療機関等と連携を図るなか、障害福祉サービスの利用決定等を行った。 【課題】 特になし	3 継続(変更なし)	庁内関係課、医療機関等と連携を図るなか、障害福祉サービスの利用決定等を行う。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１） 相談窓口の周知・充実	10	自殺のリスクが高い人に対する継続支援	連携を図りながら、相談支援を行う	生活支援相談課	・生活困窮部門を拡大・強化し、特に青壮年期の包括的な支援強化を図る。 ・複合化、複雑化した事例について、関係部局に連携担当職員を配置する中、重層的支援会議により検討を深め、その人に応じた支援策の提供を行っていく。 ・地域とのつながりを活用した要支援者の把握や支援を拒否する者への継続的な支援、また社会参加を促すような居場所づくり等の検討を進める。	【実績・成果】 ・重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行った。（実相談人数925人、延相談人数1,265件） ・複合化、複雑化した課題等に対応するため、連携推進員が重層的支援会議の中で支援を検討し、各支援機関の役割分担や方向性を定めた支援プランを作成した。（重層的支援会議：6回開催） 【課題】 ・連携推進員からの重層的支援会議への相談が少なく、生活支援相談課と連携推進員の連携方法など、より詳細な運用ルールの確立が必要である。	3 継続(変更なし)	・重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行っていく。 ・制度の狭間等への庁内一体支援として、8050世帯や不登校家庭への相談支援に重点的に取り組む。 ・重層的支援会議において、各関係課の積極的な連携に努め、好事例を創出することで会議の活用を促進していく。
				こども家庭相談課・子育て応援室	・各種相談や家庭訪問等により、緊急を要する事案を把握した場合は、迅速な対応に努め、関係機関と連携し、相談者への支援を行う。 ・地域の関係団体へ気になるこどもの情報提供の依頼を働きかけ、見守り支援強化を図り児童虐待を未然防止する。	【実績・成果】 専門職を増員するなか相談体制の充実を図った。見守り機会が減少する長期休暇における取組として、見守り訪問や子どもの居場所づくりの団体への支援を実施した。 緊急を要する事案については迅速な対応に努め、関係機関と連携し支援を行った。 ・家庭児童相談件数783件 （内、児童虐待相談件数336件） 【課題】 コロナ禍の影響が長期化する中、児童虐待等こどもの変化の発見・気づきにつながることから、子ども食堂等子どもの居場所との情報共有を進め支援につなげる必要がある。	4 継続(一部変更)	・各種相談や家庭訪問等により、緊急を要する事案を把握した場合は、迅速な対応に努め、関係機関と連携し、相談者への支援を行う。 ・子どもの居場所や地域の関係団体と連携し、こどもの変化の早期発見と見守り支援の仕組みづくりに努める。
				納税課	引き続き、生活困窮滞納者に対し納税相談を実施する中で、納付資力の回復を目指すべく、生活支援相談室、消費生活センター等関係課との連携を図る。	【実績・成果】 納税相談により生活困窮が判明次第随時、抜本的な問題解決のため生活支援の関係課と連携した。 【課題】 支援拒否の場合は深入りができない。	3 継続(変更なし)	引き続き、生活困窮滞納者に対し納税相談を実施する中で、納付資力の回復を目指すべく、生活支援相談課、消費生活センター等関係課との連携を図る。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1）相談窓口の周知・充実	11	こころの健康についての相談の充実	精神疾患の恐れがある人や精神障害を抱えている人に対する相談従事者のスキルアップを図る	すこやか生活課	他課と連携を図るとともに、困難事例については、保健所の事例検討会などの機会を利用する。また、精神保健福祉センターで開催される研修会等にも積極的に参加する。	【実績・成果】 ・複合的な課題があるケースに対して、庁内関係課や関係機関とケース会議や重層的支援会議等を活用しながら連携を図り、相談支援を行った。 ・精神保健福祉センターや保健所が主催する研修会に参加した。（精神保健医療福祉業務従事者研修、アディクション研修、子ども・若者支援に関する研修、思春期精神保健従事者研修、知的障害者等支援にかかる研修） 【課題】 精神疾患の恐れがある人や、精神障害を抱えている人の背景には複合的な課題があることが多いことから、相談支援には庁内関係課や関係機関との連携を密に行う必要がある。また、よりの確な支援がスムーズに行えるように、関係課や課内で事例検討やケース共有会など定期的開催し、相談従事者同士で意見交換を行うなど、互いにレベルアップを図る必要がある。	3 継続(変更なし)	様々な問題を抱えている相談者に対して、庁内関係課、保健所、医療機関等と連携を図りながら相談支援を行う。また、困難事例については、重層的支援会議や保健所の事例検討会などの機会を利用する。 相談従事者のスキルアップを図るため、精神保健福祉センターや保健所で開催される研修会等に積極的に参加する。
	★12	子育て全般についての相談	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う	こども家庭相談課・子育て応援室	・家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行う。 ・要保護児童対策協議会の構成員に対する研修を体系的に行う。	【実績・成果】 家庭や育児に関わる様々な相談に応じ、継続的な支援が必要な家庭には関係機関と連携して支援を行った。また、赤ちゃん訪問後のフォローとして、母子保健と連携するとともに、訪問支援が必要な家庭については、養育支援訪問を実施した。 ・市独自で、要保護児童対策協議会研修会を実施した。（全5回中4回実施） 【課題】 児童虐待の背景には、保護者の健康・精神状態、経済および生活状態、育児疲れ等様々なリスク要因が複雑に絡み合っている場合が多いため、保護者自身の抱える課題の解決に引き続き努める必要がある。	3 継続(変更なし)	・家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行う。 ・児童虐待の背景にある保護者の育児疲れなどのリスク要因に応じた支援を行う。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1） 相談窓口の周知・充実	★ 12	子育て全般についての相談	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	・引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 ・守山市妊産婦への切れ目のない支援を考える会においては、令和2年度までに妊娠期の支援と関係機関との連携の強化を行ったため、令和3年度は子育て期の支援と地域の子育て機関とのネットワーク構築について検討を行っていく。	【実績・成果】 ・ネウボラ面接実施数501名（転入妊婦含む） うち要フォロー者数73名（要フォロー率13.5%） ・ネウボラ会議2回/月 ネウボラ会議において医療機関と早期に連携が必要な妊婦について医療機関へ情報提供し、妊娠期の医療機関との連携と支援の強化を図った。 ・ネウボラ面接時に支援プラン作成とともに相談窓口を周知した。 ・新生児訪問時に子育て応援ハンドブックを配布し、相談機関の周知を行った。助産師会の相談窓口についても併せて周知した。 ・各乳幼児健診では、主訴に応じた相談窓口を案内した。 ・こども家庭相談課との情報共有 ・要保護児童対策協議会への出席 ・就園・就学検討委員会への出席 【課題】 ・精神疾患のある妊婦が増えている傾向にあり、継続的な支援が必要。	3 継続(変更なし)	・引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 ・守山市妊産婦への切れ目のない支援を考える会においては、これまで妊娠期の支援と関係機関との連携の強化や子育て期の支援と地域の子育て機関とのネットワーク構築について検討を行った。令和3年度に助言を受け、見直しを行った事業を含めてさらなる検討を行う。
				こども政策課 保育幼稚園課	・市地域子育て支援センター及び市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、保護者の不安に共感し、寄り添った支援を行う。 ・園児の保護者には、日頃から積極的に子育て相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携・情報共有し、さらなる支援に努めていく。	【実績・成果】 ・子育て支援センター及び各園にて子育て相談を随時行い、保護者の子育て不安に寄り添い、支援してきた。関係機関との連携が必要なケースについては、速やかに連携し、情報共有を行ってきた。 【課題】 ・コロナ禍での子育てにおける不安や悩みについて、発信の弱い保護者に対しても気持ちを向け、今後も積極的に子育て相談に応じる必要がある。	3 継続(変更なし)	・市地域子育て支援センター及び市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、保護者の不安に共感したり、寄り添ったりしながら支援していく。 ・園児の保護者には、日頃から積極的に子育て相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携・情報共有し、更なる支援に努めていく。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１） 相談窓口の周知・充実	★ 13	ひとり親家庭等支援についての相談	母子・父子自立支援員による各種相談（就労・生活・養育等）や生活困窮者には経済的支援（貸付）を行う	こども家庭相談課	・ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、各種相談の受付、経済的支援を行い、生活支援相談室などと連携し、ひとり親家庭の負担の軽減を図る。 ・新たに、公正証書等作成促進補助金事業を開始し、養育費の受給率を高めることにより、経済的負担軽減を図る。	【実績・成果】 ひとり親家庭の生活相談、就労相談等に応じ、適切な支援を行うとともに自立と生活の安定を図るため、就労支援や経済的支援（貸付制度や訓練給付金）を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担の軽減のため特別給付金の支給を行った。 ・ひとり親家庭等相談件数1379件 【課題】 今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的支援等の相談が見込まれる。安定した就業のための支援等を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	・ひとり親家庭からの各種相談、就労支援、経済的支援を行い、子育て応援室や生活支援相談課等と連携し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図れるよう支援を行う。 ・公正証書等作成促進補助金事業の利用促進により、養育費の受取率を高め、経済的負担軽減を図る。
			DVに関する相談支援を行う	すこやか生活課	乳幼児健診等を利用し、DVの早期発見に努め、女性・子どもの安全確保に努める。	【実績・成果】 家庭環境や家族関係等については、健診や相談時に聞き取りを行い、DVや虐待が疑われる場合はこども家庭相談課へ報告し、連携を図った。 【課題】 引き続き、女性・子どもの安全確保や関係機関との連携に努める必要がある。		乳幼児健診等を利用し、DVの早期発見に努め、女性・子どもの安全確保に努める。
	★ 13	ひとり親家庭等支援についての相談	DVに関する相談支援を行う	こども家庭相談課	・「DV防止基本計画」に基づき、施策を推進するとともに、DV相談はあらゆる観点から傾聴し、迅速かつ慎重な対応に努める。 ・相談内容に応じ、緊急を要する場合は、警察や婦人相談所と連携するなど危機感をもって被害者の安全確保に努める。	【実績・成果】 母子・父子自立支援員がDVに関する相談内容を傾聴し、警察や婦人相談所と連携して、早期対応を行った。また、相談者の非難が必要であったケースについて、一時保護を行った。 ・DV相談件数84件 ・一時保護件数 1 件 【課題】 DVは周囲に見えにくく、相談者も相談しにくい場合があり、相談窓口の啓発を行うとともに、引き続き早期発見のために、警察や婦人相談所等関係機関との情報共有等を行う必要がある。	3 継続(変更なし)	・「DV防止基本計画」に基づき、施策を推進するとともに、警察・婦人相談所等の関係機関と連携をする中、早期発見・早期支援、迅速かつ慎重な対応に努める。 ・一時保護等の緊急を要する場合は、身の安全を第一に対応を行うとともに、その後の自立に向けた支援を行う。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１）相談窓口の周知・充実	★14	ひきこもりについての相談	精神疾患や発達障害などによるひきこもりについて相談支援を行う	すこやか生活課	発達支援課、障害福祉課、生活支援相談課等の関係課から情報を収集すると共に連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施する。	【実績・成果】 ・ひきこもりに関する相談件数 延63件（実10件） ・関係機関と連携を図りながら相談支援を行った。 【課題】 ひきこもりに関する問題は顕在化しにくい。また、家族から相談があっても、本人になかなか繋がらず支援が長期化する事例が多い。	3 継続(変更なし)	発達支援課、障害福祉課、生活支援相談課等の関係課から情報を収集すると共に連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施する。
	★14	ひきこもりについての相談	精神疾患や発達障害などによるひきこもりについて相談支援を行う	生活支援相談課	引き続き、家族や当事者との面談や訪問などを行い、ひきこもり相談者に沿った支援を行う。また必要に応じて、支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携して相談者の課題解決に向けた支援策を提供するよう努める。 さらに、重層的支援体制におけるアウトリーチ支援を実施することで、8050問題など複合的な問題に対応できるよう努める。	【実績・成果】 ・重層的支援体制の中で関係課と連携する中、アウトリーチ支援を実施し、ひきこもり相談者に沿った支援を行った。 ・必要に応じて支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携した。相談者の課題解決に向けた支援策を提供するよう努めた。 ・実相談人数17人、延相談人数65人 【課題】 ・家族から相談があっても当事者と出会うことが困難なケースが多く、支援を継続することの難しさがある。	3 継続(変更なし)	・重層的支援体制の中でアウトリーチ支援を実施し、8050問題等、複合的、複雑化した課題に対応できるよう努める。 ・ひきこもり支援カルテの活用やケース会議を実施する中で、関係課と連携して相談者の課題解決に向けた支援を行っていく。
	★15	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員の相談	こころの悩みを抱える子どもにカウンセリングを行うことで、こころの安定を図る。	学校教育課	・スクールカウンセラーの支援により、教職員のカウンセリング力や子どものアセスメント力の更なる向上を図る。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携を深め、個々の課題に応じた的確な支援を継続して行う。 ・県教育委員会に追加配置の要望をしていく。 ・市費SSWを小学校にも配置する。	【実績・成果】 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー。やすらぎ支援相談員がそれぞれの立場で児童生徒に関わることで、様々な視点でアセスメントを行うことができた。 【課題】 カウンセリングを必要とするケース（児童生徒やその保護者）の増加	3 継続(変更なし)	・スクールカウンセラーの支援により、教職員のカウンセリング力や子どものアセスメント力の更なる向上を図る。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携を深め、個々の課題に応じた的確な支援を継続して行う。 ・県教育委員会に追加配置の要望をしていく。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1）相談窓口の周知・充実	★16	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る	学校教育課	・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 ・鬱の診断を受けたり鬱傾向の子どもへの対応について職員が学ぶ機会をもつよう、各校と関係機関とのコーディネートをしていく。	【実績・成果】 ・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で周知徹底し、子どものうつの早期発見・早期対応を図った。 ・教育相談期間の設定等により、子どもの内面の変化等にすぐ対応するなど、きめ細やかな指導を徹底した。 【課題】 課題をもつ子どもの保護者との連携協力体制の構築	3 継続(変更なし)	・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。
				すこやか生活課	多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品を配布することで、相談を受けやすい環境を整える。啓発物品はSOSの出し方授業実施時に配布し、保健師が相談窓口の案内を行う。	【実績・成果】 ・夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、中学1年生を対象にSOSの出し方教育の授業を夏季休業前に実施し、相談先を記載した啓発物品等の配布を行った。（配布数：889個） ・教員に対するゲートキーパー研修を実施した。 【課題】 生徒に対し、相談窓口の周知をより徹底するためには、啓発物品を配布するだけでなく、配布と同時に相談窓口の案内をすることが必要である。	3 継続(変更なし)	多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品等を配布することで、生徒が悩んだときに相談しやすい環境を整える。啓発物品はSOSの出し方授業実施時に配布、保健師が相談窓口の案内を行うことで、学校以外にも相談ができる場所があるということを身近に感じてもらう。
	★17	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う	発達支援課	「発達支援システム基本方針2021」に基づき、コーディネーターを中心に校園等と連携し、必要な支援・相談（医療連携含む）を実施する。 また、義務教育終了後も支援が必要な人に対し、関係部署が横断的に支援を行う。 相談窓口については、子育て情報誌や母子健康手帳アプリ、広報等を通じて周知する。また、就園、就学後は在籍校園を窓口として、また、義務教育が終了する折には、以降の相談先の情報を中学校を通して提供する。	【実績・成果】 発達相談 延べ531件 ひきこもり相談 延べ148件 就労相談 延べ111件 校園向け事業説明会、中学校別移行会議等において相談窓口を周知した。また、令和3年度から「児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携に関する協定」の運用を開始し、高校からの情報提供により、支援機関につなぐなどの調整を行っている。 【課題】 中学卒業後の支援策について、方針の決定や役割分担が困難なケースがある。 青年期・成人期は課題が多く複雑になり、支援が長期化する傾向がある。	3 継続(変更なし)	「発達支援システム基本方針2021」に基づき、コーディネーターを中心に校園等と連携し、必要な支援・相談（医療連携含む）を実施する。また、義務教育終了後も支援が必要な人に対し、横断的な支援を行う。 県との協定の運用により、県立高校との連携を進めるとともに、私立高校との関係構築にも取り組み、義務教育終了後も途切れない支援体制を構築する。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1） 相談窓口の周知・充実	★ 17	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	・ことばの相談は需要が少ないためすすすく健康相談や電話相談で対応する。 ・経過観察が必要なケースについては積極的に勧奨し、必要があれば早期に発達相談などにつなげるようにしていく。 ・発達相談について早期に対応するため、ニーズに合わせ、午前枠の回数を増やして対応する。 ・発達相談につながったケースについては発達支援課などと情報共有し個々に合わせた継続的なフォローができるよう、随時関係機関と連携する。	【実績・成果】 ・発達相談：延人数103人、実人数97人 ・今年度から発達相談の午前中の枠を増やしたことで、遅くても、1か月程度で予約を取ることができている。 ・すすすく健康相談：延件数18件（内、10件が発達関係） ・電話相談：延件数73件（乳幼児健診や発達相談のフォロー） ・相談支援をする中で、発達に課題がある相談者が就労を希望された場合は、発達支援課や生活支援相談課等と連携し、就労に向けて支援を行った。 【課題】 ・小規模保育園や家庭的保育室の就園児が発達相談などをうけた場合、保護者の同伴が必要な療育教室への利用につながりにくい。	3 継続(変更なし)	関係機関との連携また円滑に相談につなげるために、家庭的保育室や小規模保育所の在園児に対する発達支援について発達支援課と事業整理を行う。
				障害福祉課	関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。	【実績・成果】 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行った。 【課題】 特になし	3 継続(変更なし)	関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。
	★ 18	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う	生活支援相談課	引き続き、学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。	【実績・成果】 ・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 ・実利用者数11人、延参加人数110人 【課題】 ・事業の拡充を検討するためのニーズ把握が難しく、関係課や関係機関との連携強化が必要がある。	3 継続(変更なし)	・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。 ・関係課や関係機関と連携する中、必要に応じて、事業の拡充を検討するためのニーズ把握を行っていく。
	★ 19	若者しごと悩み相談	若者の仕事の悩みについて、臨床心理士による相談を行う	商工観光課	前年同様、毎月1回相談会を開催する。	【実績・成果】 心理士の専門技術・知識を活用したカウンセリングにより、悩みを持つ若者が心の安定をつかむことができた。 延相談者数19人 【課題】 相談者の多くがリピーターであり、就労につながるまで時間を要している。	3 継続(変更なし)	就労に不安を持っている若者や、その保護者等を対象に、毎月一回臨床心理士によるカウンセリングを実施する。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１） 相談窓口の周知・充実	★ 20	就労準備支援	「社会との関わり に不安がある」、 「他の人とのコ ミュニケーション がうまくとれな い」など、直ちに 就職が困難な人 に対し、一般就労 に向けた相談や支 援を行う	生活支援相談課	引き続き、「社会との関わりに不安があ る」、「他の人とのコミュニケーションがう まくとれない」など、直ちに就職が困難な 人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業 の利用を支援する。また、利用者の増加を図 るため、事業の周知を強化していく。	【実績・成果】 ・「社会との関わりに不安がある」、「他の人との コミュニケーションがうまくとれない」など、 直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた 就労準備支援事業の利用を支援した。 ・実相談人数 8 人、延相談人数 62 人 【課題】 ・新規利用者が少ないため、関係課に対して事業 の周知を行っているが効果がない。重層的支援の 中で支援が必要な方がいれば積極的につなげてい く。	3 継続(変更なし)	・直ちに一般就職が困難な人に対 し、作業体験や居場所への参加など を通して、社会との関わりを増や し、一般就労に向けた支援を行って いく。 ・利用者の増加を図るため、重層的 支援体制の中で関係課等に事業の周 知を行っていく。
	★ 21	就労に関する相談	職業安定員による 就労相談を行う	商工観光課 生活支援相談課	＜商工観光課＞ 前年同様、関係機関と密に連携を取りながら 相談者に寄り添った支援を行う。また、令和 3 年度以降はｼｮﾌﾞｱﾌﾞﾅﾞ 守山に就労支援相談 員 1 名を配置し、職業相談の他、生活支援を 含めた市の支援制度なども総合的にワンス トップで案内できる体制を構築する。 ＜生活支援相談課＞ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視する とともに、引き続き、解雇や雇い止め等を受 けた方に対して、迅速かつ丁寧に就労支援を 実施していく。	【実績・成果】 ＜商工観光課＞ ※就労安定推進員による就労相談の実施（生活支 援相談課と兼務） 延相談者数 288 名 実相談者数 71 名 新規相談者数 18 名 就労に結びついた相談者 7 名 ※ｼｮﾌﾞｱﾌﾞﾅﾞ 守山での生活支援相談を含めた就労 相談の実施。 延相談者数 1 名 ＜生活支援相談課＞ ※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対 象に就労安定推進員が就労相談を実施 延相談人数 124 名 実相談人数 43 名 就労に至った相談者 10 名 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇 や雇い止め等を受けた方に対する就労支援につい ても実施した。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、依然 として厳しい状況にあるなか、職種によっては就 労先が少なく就職につなげることが困難な状況で ある。	4 継続(一部変更)	＜商工観光課＞ 関係機関と密に連携を取りながら相 談者に寄り添った支援を行う。ま た、企業訪問等を通して、ひきこも り等の就労意欲喪失者に対する理解 を得ながら、就労体験や就労先とし ての受入企業の開拓を行う。 ＜生活支援相談課＞ コロナの状況を注視し雇用状況を把 握するとともに、重層的支援体制に より、解雇や雇い止め等を受けた方 に対して迅速かつ丁寧に寄り添った支 援を実施していく。
			離職中の人資格 を取得するための 費用の一部を補助 する	商工観光課	今後も引き続き、ハロートレーニングに係る 情報提供を行い、必要に応じて当市補助制度 を提案する。	【実績・成果】 雇用保険受給資格者等の一定の要件を備えた相談 者については、ハロートレーニング（公共職業訓 練）を、また要件を満たさない相談者による申請 があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助 制度を提案した。 ハロートレーニング利用者 0 人 市補助制度利用者 0 人 【課題】 制度の認知度が低いため、さらなる周知が必要で ある（広報の強化や関係機関への周知など）	3 継続(変更なし)	ハロートレーニングに関する情報提 供を行い、必要に応じて市の補助制 度を提案する。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１） 相談窓口の周知・充実	22	精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費（精神通院）支給認定申請についての相談	精神科に定期通院されている方に制度の周知を図る申請に関する相談支援を行う	障害福祉課	窓口やケース会議等を通じて、必要な人への制度活用などの相談支援を行う。	【実績・成果】 窓口やケース会議等を通じて、必要な人への制度活用などの相談支援を行った。 【課題】 特になし	3 継続(変更なし)	窓口やケース会議等を通じて、必要な人への制度活用などの相談支援を行う。
	23	精神障害者地域生活支援センター「風」への相談事業の委託	精神に障害を抱える人が自宅等で生活できるよう支援センター「風」に支援を委託するとともに連携して相談支援を図る	障害福祉課	精神障害者地域生活支援センター「風」に相談事業を委託する。	【実績・成果】 精神障害者地域生活支援センター「風」に相談事業を委託し、相談支援の充実を図った。 登録者数：98名 相談者実人数：77名 【課題】 特になし	3 継続(変更なし)	精神障害者地域生活支援センター「風」に相談事業を委託する。
	★ 24	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う	生活支援相談課	新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、相談者の悩みに対して寄り添った相談を実施し、必要な支援制度を案内していく。また引き続き、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。 さらに、重層的支援体制の枠組みの中で、あらゆる相談を受け止め、相談者に寄り添った支援を行うとともに、重層的支援会議を実施することで、制度の狭間にあるケースや複雑なケースに対応できるよう努める。	【実績・成果】 ・重層的支援体制を開始する中、コロナによる生活困窮相談を始めとして、多くの相談の受け止めを行い、自立に向けた支援に努めた。 ・生活困窮世帯に対して生活支援物資の配付および訪問による相談支援を行った。 ・自立相談支援：実相談人数386人 延相談人数726人 ・住居確保給付金：実相談人数34人、実支給人数25人 ・生活困窮者自立支援金：支給人数41人 ・生活支援物資の配付138世帯 【課題】 ・依然として、コロナ禍による生活困窮相談が多くある。住居確保給付金や自立支援金、総合支援資金等の特例貸付には期限があるため、支援終了後の支援が困難な状況にある。	3 継続(変更なし)	・重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行っていく。 ・コロナの状況を注視し、必要な支援制度を案内するとともに、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、自立に向けた支援に取り組む。 ・フードバンクや法テラス等の関係機関と連携する中、相談者の課題に対して早期対応を行い、必要な支援を実施していく。
	★ 25	家計支援事業	家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活再建の支援を行う	生活支援相談課	引き続き、家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。また、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。	【実績・成果】 ・家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行った。 ・法テラスの巡回相談を効果的に活用する中、自立に向けた支援に取り組んだ。 ・実利用者数3人、延相談人数12人 【課題】 ・家計に課題を抱えていても支援を拒まれるケースがある。相談者に寄り添うことで、制度の利用を促していく必要がある。	4 継続(一部変更)	・重層的支援体制の中で相談体制の強化を図るため、事業を委託から直営へ変更し、自立相談支援員が家計支援も行うことで、相談者に寄り添った支援を実施していく。 ・家計管理に課題を抱える人に対し、法テラスの巡回相談や社協の貸付等を利用する中、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1）相談窓口の周知・充実	★26	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う	生活支援相談課	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の減少傾向は続くと考える。広報もりやまの「くらしのたより」などでの情報発信を行っていく必要がある。	【実績・成果】 ・消費生活センター相談人数：355人（うち多重債務に関する相談人数：28人） ・有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 ・出前講座を1回実施 ・広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の依頼が少なく、十分な啓発活動ができていない。	3 継続(変更なし)	・消費生活に関する出前講座等を通して啓発活動を行い、市民の消費生活の安定および向上を図る。 ・市民への情報提供や消費生活相談窓口の周知のため、広報もりやまの「くらしのたより」や有線放送などを活用する中、情報発信を行っていく。
	★27	守山市くらしの安心ネットワークの活用	多重債務を中心とする経済問題・生活問題について関係課・関係機関との連携を図りつつ相談・支援に取り組む	市民協働→生活支援相談課	新型コロナウイルス感染症の影響により、多重債務相談が増加・高止まりする恐れがある。十分な聴き取りを行い、相談者に必要な支援につなげることに努める。	【実績・成果】 守山市くらしの安心ネットワーク等、重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ債務整理に導いた。 多重債務に関する相談人数：28人 【課題】 今後、コロナに対する貸付制度や支援金等の支援制度が終了し、多重債務相談が増加する恐れがある。	3 継続(変更なし)	・重層的支援体制の中で、関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ、迅速かつ適切に債務整理につなげていく。 ・広報や有線放送等を活用する中、多重債務に関する相談窓口の周知を図っていく。
	★28	高齢者の介護等についての相談	介護サービス保険の利用支援、介護に関する相談や家族介護者教室等の実施	地域包括支援センター	・感染症対策をとりながら、訪問活動を中心とした総合相談支援を進める。また、家族介護者訪問等により、介護の実態を把握し、介護疲れによる自殺予防に取り組む。 ・令和3年4月から3圏域に地域包括支援センターが設置されることから、地域の身近な相談窓口として、広く住民に対しての周知・啓発を図る。 ・各圏域包括支援センターと自治会長、民生委員・児童委員等の地域支援者との関係づくりを強化し、支援が必要な人の把握に努める。	【実績・成果】 ・高齢者や家族等に身近な各圏域の地域包括支援センターが訪問活動や事業等の機会を活用し、相談支援を行うことで、早期対応・介護者負担の軽減を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、教室等の開催方法を検討し事業を実施した。 ・総合相談 12,359件 ・家族介護者教室 各圏域で12回開催 ・家族介護者訪問 82件 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェ等の地域での交流の場が休止、縮小している。事業実施や訪問活動について、感染症対策に留意して取り組む必要がある。	3 継続(変更なし)	地域の身近な相談窓口として3圏域の地域包括支援センターの周知・啓発を推進する。 ・各圏域地域包括支援センターと自治会長、民生委員・児童委員の地域支援者等との関係づくりを強化し、支援が必要な人の早期把握に務める。 ・家族介護者訪問等により、介護の実態を把握し、介護疲れによる自殺予防に取り組む。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1）相談窓口の周知・充実	★ 28	高齢者の介護等についての相談	介護保険の利用や介護に関する相談	介護保険課	窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。令和3年度は、制度改正年にあたり、引き続き、広報、すこやかだよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行うことにより、更なる制度の浸透と適正な利用を図る。	【実績・成果】 ・窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行った。 ・啓発については、令和2年4月より連続して広報で介護保険の利用方法等の連載やパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行い、制度の浸透を図った。 【課題】 ・令和3年度は制度改正年にあたり、市民に更に広く周知を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	窓口において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。引き続き、すこやか健康だよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行う。
	★ 29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 12,359件 ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、閉じこもりへのアプローチについて関係機関との連携強化が必要である。	3 継続(変更なし)	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
	★ 30	認知症介護者への訪問	認知症高齢者を介護している介護者を対象に訪問し、介護負担の軽減を図ることで、自殺等を予防する	地域包括支援センター	感染予防に留意しながら介護者訪問を継続し、高齢者の状態や介護状況に応じた介護負担の軽減に必要な情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺防止、虐待予防に取り組む。	【実績・成果】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問が困難な場合には、電話等で状況把握や相談対応を行った。 ・家族介護者訪問 82件 【課題】 ・感染防止のため、高齢者が介護サービスの利用を自粛するケースがあり、家庭での介護負担軽減に対する支援が必要である。	3 継続(変更なし)	感染予防に留意しながら介護者訪問を継続し、高齢者の状態や介護状況に応じた介護負担の軽減に必要な情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺防止、虐待予防に取り組む。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１） 相談窓口の周知・充実	31	アルコール依存についての相談	アルコール問題に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行う。	【実績・成果】 ・アルコールに関する相談件数 延32件（実1件） ・ケース会議 1件（実1件） 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行った。 【課題】 アルコールに関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	3 継続(変更なし)	関係機関と連携し、断酒会等の情報提供や参加につなげるなど、アルコールに関する相談支援を行う。
	31	アルコール依存についての相談	アルコール問題に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	障害福祉課	関係機関と連携を図り、必要に応じて断酒会の活動案内や参加を促す。	【実績・成果】 関係機関と連携を図り、相談支援を行い、必要に応じて断酒会の活動案内や参加を促した。 【課題】 医療受診の難しさ	3 継続(変更なし)	関係機関と連携を図り、必要に応じて断酒会の活動案内や参加を促す。
	★ 32	ギャンブル依存についての相談	ギャンブル依存に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。	【実績・成果】 ギャンブル依存症に関する相談があった場合、県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。 【課題】 ギャンブル依存症に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	3 継続(変更なし)	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。
	33	薬物依存についての相談	薬物依存に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。	【実績・成果】 薬物依存に関する相談があった場合、県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。 【課題】 薬物依存に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	3 継続(変更なし)	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
(2) 相談従事者の資質の向上	34	相談従事者の資質の向上	こころの健康づくり、自殺対策等の研修会等にも積極的に参加し、相談従事者の資質の向上に努めます。	すこやか生活課	日本公衆衛生学会総会、近畿公衆衛生学会に参加し、相談従事者の資質の向上を図る。 また、自殺対策等の研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図る。	【実績・成果】 ・日本公衆衛生学会総会などの学会への参加、精神保健福祉センターや保健所が主催する研修会に参加したことで、相談従事者のアセスメント力の向上を図った。（精神保健医療福祉業務従事者研修、アディクション研修、子ども・若者支援に関する研修、思春期精神保健従事者研修、知的障害者等支援にかかる研修） 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期となる学会もあり、参加の機会が減少した。	3 継続(変更なし)	日本公衆衛生学会総会、近畿公衆衛生学会に参加し、相談従事者の資質の向上を図る。 また、精神保健福祉センターや保健所が開催する自殺対策や精神保健等の研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図る。
	35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施する	すこやか生活課	教育研究所主催の教職員向けの夏期講座メニューにゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。 講座を動画配信することにより、より広い対象に研修を実施する。	【実績・成果】 ・守山市公式Youtubeチャンネルにゲートキーパー講座を配信した。 ・教育研究所主催の教職員向けの夏期講座で実施参加者20名 ・小学校3校、中学校2校で実施参加者131名 児童・生徒に接する教職員の相談対応スキルの向上を図った。 ・民生委員・児童委員へ今後実施予定 【課題】 ・命の門番であるゲートキーパーの養成は、自殺の未然の予防に必要不可欠であることから、より多くの方に研修を受講していただく必要がある。 ・対象者については、人事異動や委員の改選などにより、新たに加入される方も多いので、継続的な研修の実施が必要である。	3 継続(変更なし)	より多くの広い対象に研修を視聴いただけるよう、動画配信について周知啓発していく。 教育研究所主催の教職員向けの夏期講座メニューにゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 地域の健康づくりのリーダーである健康推進員の現任研修において実施する。 頻繁に市販の睡眠改善薬を購入する人や長期にわたって睡眠薬が処方されているが効果が見られない人に対して、市内の薬局が相談窓口となるよう薬剤師に対して研修を実施する。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（１）自殺の実態を明らかにする	36	統計等による自殺の実態分析	人口動態統計、警察の自殺統計や死亡小票等に基づき実態分析に努める	すこやか生活課	人口動態統計、警察の自殺統計や死亡個票等の統計資料や相談支援等の活動経験に基づき実態分析を行い、守山市自殺対策事業の推進を図っていく。	【実績・成果】 警察庁の自殺統計や内閣府の統計などにより、当市における自殺の実態把握を行った。自殺者数や自殺率について経年的にまとめ、会議等で報告し、関係者間での情報共有および意見交換を行った。 【課題】 自殺者の総数が少なく、傾向等の把握は困難である。	3 継続(変更なし)	人口動態統計、警察の自殺統計や死亡個票等の統計資料や相談支援等の活動経験に基づき実態分析を行い、守山市自殺対策事業の推進を図っていく。
	★ 37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します	すこやか生活課	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることができるようプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。	【実績・成果】 妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を1回/月から2回/月に変更し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。 ネウボラ面接実施数：501名（転入妊婦含む） うち要フォロー者数：73名（要フォロー率13.5%） 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：14名 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題等であった。 【課題】 精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。また、就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要であるため、医療機関からの返信様式を作成し運用を開始した。今後検証が必要。	3 継続(変更なし)	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることができるようプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。また、医療機関からの返信様式の検証を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（1）自殺の実態を明らかにする	★ 38	産後うつを発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う	すこやか生活課	◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。 ◆産後ケア 利用判断基準について、判断に迷う事例もあり、ニーズや必要性を考慮し、適宜基準の見直しを行っていく。 引き続き、利用の可能性のある方の事前把握と病院との連携により、スムーズな審査を行っていく。	【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数504件（うち29件は他市依頼）。R3.4～R2.7月生まれの新生児訪問実施率は95.2%。訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。EPDS高得点者（EPDS9点以上44/504人＝8.7%）については、再訪問や電話訪問、すくすく相談会、産後ケアの利用で継続支援を行った。 ◆産後ケア 利用者延5名（宿泊延9泊、デイ延2日）。妊娠中から利用の可能性がある方を把握し、手続きの周知、病院と事前の連携を行うことによって、スムーズな審査ができて、適切な時期の利用ができた。利用後の満足度も高い。 【課題】 ◆新生児訪問 高い確率で実施できているが、訪問を辞退するケースもあり、訪問を辞退するケースは電話訪問での母の精神状態の確認を実施していく必要がある。母の精神面不調やEPDS高値の方には継続支援を行い、必要時適切な支援につなげていく必要がある。 ◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄弟がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援や産後ケアのサービスの拡充が必要である。	4 継続（一部変更）	◆新生児訪問 引き続き、全数支援に努め、産後早期に母親の精神状態の把握を行い、必要な支援を実施する。 ◆産後ケア 兄弟がいる家庭にも利用してもらえよう訪問型サービスの導入を進める。支援の必要な方が適切な時期に利用につながるよう、妊娠期からの支援対象者の把握と情報提供、医療機関との連携を実施する。
	39	自殺の実態の把握	自殺未遂者や自死遺族への相談・支援を通じて、自殺の実態を把握・分析をする	すこやか生活課	滋賀県湖南いのちサポート相談事業で関わった自殺未遂者の情報を基に実態を把握する。	【実績・成果】 湖南いのちサポート相談事業対象者：12名 関係機関から対象者の情報を収集し、実態把握に努めた。 【課題】 湖南いのちサポート相談事業対象者の情報を基に、自殺の実態把握に努める必要がある。	3 継続（変更なし）	滋賀県湖南いのちサポート相談事業で関わった自殺未遂者の情報を基に実態を把握する。
	40	自殺対策連絡協議会における情報提供	自殺の現状について、協議会において情報提供を行うことで、関係機関との情報共有を図る	すこやか生活課	自殺に関する統計資料を協議会にて情報提供し、共有を図る。	【実績・成果】 警察庁の自殺統計や内閣府の統計などにより、当市における自殺の実態把握を行い、自殺者数や自殺率について経年的にまとめた。作成した統計資料を協議会にて情報提供し、関係機関との共有を図った。 【課題】 自殺の現状について、新しい情報を協議会において情報提供を行い、関係機関との情報共有を図る必要がある。	3 継続（変更なし）	自殺に関する統計資料を協議会にて情報提供し、共有を図る。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（2）普及啓発活動の推進	41	広報・ホームページ等による啓発	広報もりやまや市ホームページにおいて、自殺や精神疾患についての正しい知識などを掲載し啓発に努める	すこやか生活課	広報やホームページ等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施する。	【実績・成果】 広報やホームページ等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施した。 ▼広報もりやま 9/1号「自殺予防週間」 ▼有線放送 9/16「自殺予防について」 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者数が増加する可能性があり、引き続き正しい知識の普及啓発を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	広報やホームページ、等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施する。 令和4年度は自殺と関係の深いうつ病の身体症状、特に不眠症状に着目した普及啓発を行う。 「睡眠」をキーワードにすることで誰にでも理解されやすく、受け入れやすいことから、不眠症状からうつ病の気づきにつなげ、早期相談・早期受診を促し自殺予防対策に努める。
	42	自殺予防週間、自殺対策強化月間、いのちの日等にあわせた普及啓発	有線放送、広報もりやま、ホームページ、のぼり旗等において啓発を行う	すこやか生活課	有線放送、広報、ホームページ等により、周知啓発を行う。 自殺予防週間に合わせて、駅前にて街頭啓発を行う。	【実績・成果】 ▼広報もりやま 9/1号「自殺予防週間」 ▼有線放送 9/16「自殺予防について」 ・公共機関にポスター掲示 ・自殺予防週間に街頭啓発を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者数が増加する可能性があり、引き続き正しい知識の普及啓発を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	有線放送、広報、ホームページ等により、周知啓発を行う。 自殺予防週間に合わせて、駅前にて街頭啓発を行う。 自殺と関係の深いうつ病について、不眠症状に着目した普及啓発を行い、うつ病の早期相談・早期受診を促し自殺予防対策に努める。
			連携機関と協力した啓発活動の実施を図る	障害福祉課	関係機関と協力し、啓発活動を支援する。	【実績・成果】 関係機関と協力し、窓口等へのチラシ設置等による啓発活動の支援を行った。 【課題】 特になし	3 継続(変更なし)	関係機関と協力し、啓発活動を支援する。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（２）普及啓発活動の推進	43	こころの健康づくり講演会の開催やこころの健康教育の実施	こころの健康の保持増進や自殺、精神疾患についての正しい知識を講演会や健康教育で周知啓発を行う	すこやか生活課	市立4中学2年生を対象に、自己肯定感の向上を目的とした誕生学の授業を実施する。より深い学びにするため、授業内容を調整し、生徒同士のグループワークを取り入れていく。	【実績・成果】 ・昨年度は授業名を「誕生学の授業」としていたが、家庭環境に複雑な背景がある生徒へ誕生学という授業名を全面に出すことによる影響を考え、令和3年度はメンタルヘルス予防教育の一環として、授業名を「自分ってすごいを感じよう」に変更して実施した。 ・市立4中学2年生を対象に、授業を10月から11月に実施。 ・講師と生徒が双方向でやりとりができるよう、授業内容を調整し実施した。 ・生徒は授業を通して、命の大切さに改めて気づき、自己肯定感の向上につながった。 ・令和3年度対象の生徒は昨年度SOSの出し方教育を受講しているため、1年経過後の生徒の援助希求状況についても評価を行った。 【課題】 より深い学びにするためには、講話だけでなく、双方向でのやりとりなどを取り入れる必要がある。 生徒に対して継続的に周囲に相談することの大切さ（適切な援助希求能力）、相談窓口の周知等が必要である。	3 継続(変更なし)	市立4中学2年生を対象に、自己肯定感の向上を目的とした授業を実施する。 より深い学びにするため、授業内容の調整や学生が主体的に参加できる方法等を検討し実施していく。 また、生徒に対して継続的に周囲に相談することの大切さ（適切な援助希求能力）、相談窓口の周知について伝えていくために、講義の内容に組み入れて実施することも検討していく。
	★37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します。	すこやか生活課	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わるができるようにプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。	【実績・成果】 妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を1回/月から2回/月に変更し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。 ネウボラ面接実施数：501名（転入妊婦含む） うち要フォロー者数：73名（要フォロー率13.5%） 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：14名 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題等であった。 【課題】 精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。また、就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要であるため、医療機関からの返信様式を作成し運用を開始した。今後検証が必要。	3 継続(変更なし)	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わるができるようにプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。また、医療機関からの返信様式の検証を行う。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（2）普及啓発活動の推進	★ 38	産後うつ発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う	すこやか生活課	◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。 ◆産後ケア 利用判断基準について、判断に迷う事例もあり、ニーズや必要性を考慮し、適宜基準の見直しを行っていく。 引き続き、利用の可能性のある方の事前把握と病院との連携により、スムーズな審査を行っていく。	【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数504件（うち29件は他市依頼）。R3.4～R2.7月生まれの新生児訪問実施率は95.2%。訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。EPDS高得点者（EPDS9点以上44/504人＝8.7%）については、再訪問や電話訪問、すくすく相談会、産後ケアの利用で継続支援を行った。 ◆産後ケア 利用者延5名（宿泊延9泊、デイ延2日）。妊娠中から利用の可能性のある方を把握し、手続きの周知、病院と事前の連携を行うことによって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用ができた。利用後の満足度も高い。 【課題】 ◆新生児訪問 高い確率で実施できているが、訪問を辞退するケースもあり、訪問を辞退するケースは電話訪問での母の精神状態の確認を実施していく必要がある。母の精神面不調やEPDS高値の方には継続支援を行い、必要時適切な支援につなげていく必要がある。 ◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄弟がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援や産後ケアのサービスの拡充が必要である。	4 継続（一部変更）	◆新生児訪問 引き続き、全数支援に努め、産後早期に母親の精神状態の把握を行い、必要な支援を実施する。 ◆産後ケア 兄弟がいる家庭にも利用してもらえるよう訪問型サービスの導入を進める。支援の必要な方が適切な時期に利用につながるよう、妊娠期からの支援対象者の把握と情報提供、医療機関との連携を実施する。
	★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う	学校教育課	・教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整える。 ・市費SSWを小学校にも配置する。	【実績・成果】 ・教育相談や生徒指導担当者が中心となって、校内教育相談体制を充実させた。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）を通して子どもが悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んだ。 【課題】 ・SOSを出すことが難しい児童生徒への対処が考えていく必要がある。	3 継続（変更なし）	・教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させる。 ・相談できる窓口の存在を子どもや保護者に周知していく。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（２）普及啓発活動の推進	★45	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するところの育成を図る	学校教育課・すこやか生活課	・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成する ・「SOSの出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。 ・子どもの自尊感情を高める取り組みの一つとして、小学4年生を対象としたリジリエンシー教育を3小学校で先行実施し、令和4年度全小学校実施に向けて備える。	【実績・成果】 ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成した。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）、メンタルヘルス予防教育（旧：誕生学）（中学2年生対象）推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 【課題】 ・授業者が授業の趣旨をしっかりと理解したうえで授業に臨む必要がある。 ・アンケート結果により、授業直後はSOSの大切さや「いのち」の尊さを大切にする気持ちを育成できたが、継続的な取組にしていく必要がある。	3 継続(変更なし)	・引き続き、道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成する。 ・小学生から中学生にかけて、体系的な教育課程をすることで自他の生命を尊重する心の育成を図る。 （参考） 小学4年生：リジリエンシー 中学1年生：SOSの出し方に関する授業 中学2年生：メンタルヘルス予防教育（旧：誕生学）
	★46	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する	すこやか生活課	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進を図った。 【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。
	★47	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る	商工観光課	必要に応じて、企業訪問実施の際や企業内人権教育推進協議会の研修開催時に啓発資料を持って周知を図る。 商工観光課窓口にてメンタルヘルスを題材とした啓発DVD貸出を行う。	【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から企業訪問は中止となったが、メンタルヘルスを題材とした啓発DVDの貸出を行った。 貸出本数20件 貸出先企業数10社 【課題】 企業訪問や研修会の中止により、啓発の機会が減少している。	3 継続(変更なし)	必要に応じて、企業訪問時や企業内人権教育推進協議会の研修開催時に啓発資料による周知を図るほか、メンタルヘルスを題材とした啓発DVDの貸出を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（2）普及啓発活動の推進	★47	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る	すこやか生活課	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発を行う。 企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布し、普及啓発を図る。	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進を図った。 【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発を行う。 企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布し、普及啓発を図る。
	★48	ストレスチェックの推進	企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図る	すこやか生活課	事業所でのストレスチェックの推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布した。 【課題】 企業におけるメンタルヘルスを推進するため、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	事業所でのストレスチェックの推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。
	★49	雇用関係助成金等の情報提供の実施	雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた等に活用できるよう助成金などに関する情報提供を行います	商工観光課	雇用情勢や国等の施策を注視しつつ、適宜適切に情報提供を行う。	【実績・成果】 障害者雇用を検討している市内企業に対し、試行雇用から定着まで活用できる各種助成金セミナーを実施した（参加企業数13社） 【課題】 助成金を活用されている企業は限られているため、セミナー等の開催による情報提供が必要である。	3 継続(変更なし)	雇用情勢や国等の施策を注視しつつ、市内企業に対し各種助成金セミナーを開催するなど情報提供を行う。
	★50	高齢者のうつや閉じこもりに関する普及啓発	出前講座や健康教育において、高齢者のうつや閉じこもり予防について普及啓発を図る	地域包括支援センター	・出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防について周知啓発を図る。 ・住民等が安心して地域の出前講座に参加できるよう、自治会等主催者に対し、感染症予防対策について助言等の支援を行う。 ・もりやまプラス体操等の周知啓発により、高齢者の外出自粛によるフレイルの予防に努める。	【実績・成果】 南部：12回 延365人、中部：13回 延346人、北部：18回 延457人 ・認知症サポーター養成講座 14回 延509人 ・コロナウイルスの影響による外出自粛への対応として、自宅で取り組む体操について市ホームページや自治会回覧で周知を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会等での出前講座が減少したため、感染防止対策に配慮した出前講座の開催方法について、周知・啓発する必要がある。	3 継続(変更なし)	・出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防について周知啓発を図る。 ・もりやまプラス体操等の周知啓発により、高齢者の活動量の低下によるフレイルの予防に努める。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（2）普及啓発活動の推進	★29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性のある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	・各圏域地域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 12,359件 ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え、閉じこもりに伴う高齢者の状態の把握について関係機関との連携強化が必要である。	3 継続(変更なし)	・各圏域地域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
	★51	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいつくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいつくりを図る	長寿政策課	・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。 ・すこやかサロンについては、コロナの状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。	【実績・成果】 ◆老人クラブ ・活動費に対する補助の実施 令和3年度老人クラブ 活動等事業費補助金1,752,110円 ・老人クラブ連合会の活動等の広報での周知や会議へ出席し助言を行うなど、組織活性化に向けた支援を行った。 ◆すこやかサロン 学区 開催実績なし 自治会 255回、3,111人 【課題】 すこやかサロンは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い多くの自治会で活動を自粛された。感染状況に応じた自治会での活動に対し、補助については柔軟に対応する必要がある。	1 拡充	・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。また、会員獲得に向けた企画や単位老人クラブとの連携強化等、さらなる活性化に向けた取組に対し補助を行う。 ・すこやかサロンについては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。
	★52	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る	長寿政策課	・高齢者の生活支援、介護予防等に取り組む団体等への支援を強化するため、補助制度を創設（拡充）。 ・市老人クラブ連合会、シルバ人材センター、市社協と連携し、高齢者が生き生き活躍できる仕組みづくりの検討を行う。	【実績・成果】 ・第2層協議体（生活支援体制整備事業）ボランティアの仕組みづくり、協議体構成メンバーの追加 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」を活用した団体等への活動の支援 申請件数 3件 【課題】 学区ごとに実情が異なるため、取り組み方法の工夫が必要。 協議体の体制見直し、自治会単位の取組の推進にかかわる検討が必要。	3 継続(変更なし)	・生活支援体制について、学区の実情に応じた体制の見直しを検討するとともに、自治会単位の取組を推進する。 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」について、補助団体等へのヒアリングなどにより制度の検証を行うとともに、制度の継続的な周知を行い、高齢者の生活支援、介護予防等に取り組む団体等を増やす。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
（2）普及啓発活動の推進	★53	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者（介護サービス従事者・民生委員・児童委員）を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う	地域包括支援センター	介護支援専門員研修会（年6回）や民生委員・児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、次年度以降の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れていくことを検討する。	【実績・成果】 ・介護支援専門員や民生委員・児童委員に対し、必要な知識や情報の提供に努めた。 【課題】 ・介護支援専門員研修や民生委員児童委員協議会等の機会を活用し、高齢者のうつや自殺予防について周知啓発する必要がある。	3 継続(変更なし)	介護支援専門員研修会（年4回）や民生委員児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、次年度の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れる。
	54	精神科医療との連携	日常の相談の中で、精神疾患の疑われる人や病状の悪化の疑いがある人への受診勧奨を行う	障害福祉課	関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。	【実績・成果】 関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努めた。 【課題】 障害福祉サービスの利用がなく、当課の関わりがない方への支援は困難。	3 継続(変更なし)	関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。
	★55	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める	生活支援相談課	引き続き、多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。	【実績・成果】 ・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 ・法テラス巡回相談17人 【課題】 ・債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。	3 継続(変更なし)	・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。 ・重層的支援体制の中で、相談者の課題に対して必要な支援や方向性を決定し、債務整理につなげていく。

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題（11月末）	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施する	すこやか生活課	教育研究所主催の教職員向けの夏期講座にゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。 講座を動画配信することにより、より広い対象に研修を実施する。	【実績・成果】 ・守山市公式Youtubeチャンネルにゲートキーパー講座を配信した。 ・教育研究所主催の教職員向けの夏期講座で実施 参加者20名 ・小学校3校、中学校2校で実施 参加者131名 児童・生徒に接する教職員の相談対応スキルの向上を図った。 ・民生委員・児童委員へ今後実施予定 【課題】 ・命の門番であるゲートキーパーの養成は、自殺の未然の予防に必要不可欠であることから、より多くの方に研修を受講していただく必要がある。 ・対象者については、人事異動や委員の改選などにより、新たに加入される方も多いため、継続的な研修の実施が必要である。	3 継続(変更なし)	より多くの広い対象に研修を視聴いただけるよう、動画配信について周知啓発していく。 教育研究所主催の教職員向けの夏期講座メニューにゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 地域の健康づくりのリーダーである健康推進員の現任研修において実施する。 頻繁に市販の睡眠改善薬を購入する人や長期にわたって睡眠薬が処方されているが効果が見られない人に対して、市内の薬局が相談窓口となるよう薬剤師に対して研修を実施する。

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(1) こころの健康づくりの推進	43	こころの健康づくり講演会の開催やこころの健康教育の実施	こころの健康の保持増進や自殺、精神疾患についての正しい知識を講演会や健康教育で周知啓発を行う	すこやか生活課	市立4中学2年生を対象に、自己肯定感の向上を目的とした誕生学の授業を実施する。授業内容を調整し、生徒同士のグループワークを取り入れる。	【実績・成果】 ・昨年度は授業名を「誕生学の授業」としていたが、家庭環境に複雑な背景がある生徒へ誕生学という授業名を全面に出すことによる影響を考え、令和3年度はメンタルヘルス予防教育の一環として、授業名を「自分ってすごいを感じよう」に変更して実施した。 ・市立4中学2年生を対象に、授業を10月から11月に実施。 ・講師と生徒が双方向でやりとりができるよう、授業内容を調整し実施した。 ・生徒は授業を通して、命の大切さに改めて気づき、自己肯定感の向上につながった。 ・令和3年度対象の生徒は昨年度SOSの出し方教育を受講しているため、1年経過後の生徒の援助希求状況についても評価を行った。 【課題】 より深い学びにするためには、講話だけでなく、双方向でのやりとりなどを取り入れる必要がある。 生徒に対して継続的に周囲に相談することの大切さ(適切な援助希求能力)、相談窓口の周知等が必要である。	3 継続(変更なし)	市立4中学2年生を対象に、自己肯定感の向上を目的とした授業を実施する。 より深い学びにするため、授業内容の調整や学生が主体的に参加できる方法等を検討し実施していく。 また、生徒に対して継続的に周囲に相談することの大切さ(適切な援助希求能力)、相談窓口の周知について伝えていくために、講義の内容に組み入れて実施することも検討していく。
	★37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します	すこやか生活課	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることができるようプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。	【実績・成果】 妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を1回/月から2回/月に変更し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。 ネウボラ面接実施数：501名(転入妊婦含む) うち要フォロー者数：73名(要フォロー率13.5%) 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：14名 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題等であった。 【課題】 精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。また、就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要であるため、医療機関からの返信様式を作成し運用を開始した。今後検証が必要。	3 継続(変更なし)	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることができるようプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。また、医療機関からの返信様式の検証を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(1) こころの健康づくりの推進	★ 38	産後うつ発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う	すこやか生活課	◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。 ◆産後ケア 利用判断基準について、判断に迷う事例もあり、ニーズや必要性を考慮し、適宜基準の見直しを行っていく。 引き続き、利用の可能性のある方の事前把握と病院との連携により、スムーズな審査を行っていく。	【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数504件（うち29件は他市依頼）。R3.4～R2.7月生まれの新生児訪問実施率は95.2%。訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。EPDS高得点者（EPDS9点以上44/504人＝8.7%）については、再訪問や電話訪問、すくすく相談会、産後ケアの利用で継続支援を行った。 ◆産後ケア 利用者延5名（宿泊延9泊、デイ延2日）。妊娠中から利用の可能性のある方を把握し、手続きの周知、病院と事前の連携を行うことによって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用ができた。利用後の満足度も高い。 【課題】 ◆新生児訪問 高い確率で実施できているが、訪問を辞退するケースもあり、訪問を辞退するケースは電話訪問での母の精神状態の確認を実施していく必要がある。母の精神面不調やEPDS高値の方には継続支援を行い、必要時適切な支援につなげていく必要がある。 ◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄弟がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援や産後ケアのサービスの拡充が必要である。	4 継続(一部変更)	◆新生児訪問 引き続き、全数支援に努め、産後早期に母親の精神状態の把握を行い、必要な支援を実施する。 ◆産後ケア 兄弟がいる家庭にも利用してもらえるよう訪問型サービスの導入を進める。支援が必要な方が適切な時期に利用につながるよう、妊娠期からの支援対象者の把握と情報提供、医療機関との連携を実施する。
	★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う	学校教育課	・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、S・S・Wと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・市費S・S・Wを小学校にも配置する。	【実績・成果】 ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させた。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、S・C・S・S・Wと連携し、教職員のカウンセリングのスキル向上を図った。 【課題】 ・悩みを抱える児童生徒への気づきを教職員が適切にできる必要がある。	3 継続(変更なし)	・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、S・C・S・S・Wと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(1) 生きることの健康づくりの推進	★46	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する	すこやか生活課	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進を図った。 【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	3 継続(変更なし)	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。
	56	災害時の対応	災害後に起こるこころの病気としては、PTSD（心的外傷後ストレス障害）が有名ですが、災害をきっかけに様々な精神疾患が生じることがあります。 災害時には、滋賀県等と連携しながら被災者のこころをケアにも取り組みます	すこやか生活課	災害時に、滋賀県等と連携しながら被災者のこころのケアにも取り組むことができるよう、防災訓練などで準備を行うとともに、支援方法について研修会等があれば積極的に参加し、資質の向上を図る。	【実績・成果】 実績なし 【課題】 災害時に、被災者のこころのケアにも取り組むことができるよう、準備を行う必要がある。	3 継続(変更なし)	災害時に、滋賀県等と連携しながら被災者のこころのケアにも取り組むことができるよう、防災訓練などで準備を行うとともに、支援方法について研修会等があれば積極的に参加し、職員の資質向上を図る。
(2) こころの病気の早期発見・早期治療の促進	54	精神科医療との連携	日常の相談の中で、精神疾患の疑われる人や病状の悪化の疑いがある人への受診勧奨を行う	障害福祉課	関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。	【実績・成果】 相談支援において、関係機関と連携を図り、適切な支援につながるよう努めた。 【課題】 特になし	3 継続(変更なし)	関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。
				すこやか生活課	医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。	【実績・成果】 本人、家族の相談に応じて、医療機関の紹介や受診同行を行った。 また、入退院について病院と連絡を取り、ケース会議等で関係機関との連携を図った。 【課題】 精神疾患の疑われる人や症状の悪化の疑いがある人が必要な医療受診につながるよう、医療機関へのつなぎを行う必要がある。	3 継続(変更なし)	医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(2) こころの病気の早期発見・早期治療の促進	★29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 12,359件 ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え、閉じこもりに伴う高齢者の状態の把握について関係機関との連携強化が必要である。	3 継続(変更なし)	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
	★53	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者(介護サービス従事者・民生委員・児童委員)を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う	地域包括支援センター	介護支援専門員研修会(年6回)や民生委員・児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、次年度以降の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れていくことを検討する。	【実績・成果】 ・介護支援専門員や民生委員・児童委員に対し、必要な知識や情報の提供に努めた。 【課題】 ・介護支援専門員研修や民生委員児童委員協議会等の機会を活用し、高齢者のうつや自殺予防について周知啓発する必要がある。	3 継続(変更なし)	介護支援専門員研修会(年4回)や民生委員児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、次年度の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れる。
	★55	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める	生活支援相談課	引き続き、多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。	【実績・成果】 ・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 ・法テラス巡回相談17人 【課題】 ・債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。	3 継続(変更なし)	・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。 ・重層的支援体制の中で、相談者の課題に対して必要な支援や方向性を決定し、債務整理につなげていく。
	35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施する	すこやか生活課	教育研究所主催の教職員向けの夏期講座にゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。 講座を動画配信することにより、より広い対象に研修を実施する。	【実績・成果】 ・守山市公式Youtubeチャンネルにゲートキーパー講座を配信した。 ・教育研究所主催の教職員向けの夏期講座で実施参加者20名 ・小学校3校、中学校2校で実施参加者131名 児童・生徒に接する教職員の相談対応スキルの向上を図った。 ・民生委員・児童委員へ今後実施予定 【課題】 ・命の門番であるゲートキーパーの養成は、自殺の未然の予防に必要不可欠であることから、より多くの方に研修を受講していただく必要がある。 ・対象者については、人事異動や委員の改選などにより、新たに加入される方も多いため、継続的な研修の実施が必要である。	3 継続(変更なし)	より多くの広い対象に研修を視聴いただけるよう、動画配信について周知啓発していく。 教育研究所主催の教職員向けの夏期講座メニューにゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 地域の健康づくりのリーダーである健康推進員の現任研修において実施する。 頻繁に市販の睡眠改善薬を購入する人や長期にわたって睡眠薬が処方されているが効果が見られない人に対して、市内の薬局が相談窓口となるよう薬剤師に対して研修を実施する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(3) 自殺未遂者等ハイリスク者への支援	57	自殺未遂者への相談・支援	再度の自殺を防ぐために、自殺未遂者に相談支援を行う	すこやか生活課	湖南いのちサポート相談事業の対象者に対し、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行う。	【実績・成果】 湖南いのちサポート相談事業対象者：12名 対象者やその家族に対して、草津保健所や精神保健福祉センターと連携し、継続的に訪問や面談を行い相談対応した。	3 継続(変更なし)	湖南いのちサポート相談事業の対象者に対し、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行う。
	★24	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う	生活支援相談課	新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、相談者の悩みに対して寄り添った相談を実施し、必要な支援制度を紹介していく。また引き続き、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。 さらに、重層的支援体制の枠組みの中で、あらゆる相談を受け止め、相談者に寄り添った支援を行うとともに、重層的支援会議を実施することで、制度の狭間にあるケースや複雑なケースに対応できるよう努める。	【実績・成果】 ・重層的支援体制を開始する中、コロナによる生活困窮相談を始めとして、多くの相談の受け止めを行い、自立に向けた支援に努めた。 ・生活困窮世帯に対して生活支援物資の配付および訪問による相談支援を行った。 ・自立相談支援：実相談人数386人 延相談人数726人 ・住居確保給付金：実相談人数34人、実支給人数25人 ・生活困窮者自立支援金：支給人数41人 ・生活支援物資の配付138世帯 【課題】 ・依然として、コロナ禍による生活困窮相談が多くある。住居確保給付金や自立支援金、総合支援資金等の特例貸付には期限があるため、支援終了後の支援が困難な状況にある。	3 継続(変更なし)	・重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行っていく。 ・コロナの状況を注視し、必要な支援制度を案内するとともに、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、自立に向けた支援に取り組む。 ・フードバンクや法テラス等の関係機関と連携する中、相談者の課題に対して早期対応を行い、必要な支援を実施していく。
	★26	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う	生活支援相談課	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の減少傾向は続くと考える。広報もりやまの「くらしのたより」などでの情報発信を行っていく必要がある。	【実績・成果】 ・消費生活センター相談人数：355人（うち多重債務に関する相談人数：28人） ・有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 ・出前講座を1回実施 ・広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の依頼が少なく、十分な啓発活動ができていない。	3 継続(変更なし)	・消費生活に関する出前講座等を通して啓発活動を行い、市民の消費生活の安定および向上を図る。 ・市民への情報提供や消費生活相談窓口の周知のため、広報もりやまの「くらしのたより」や有線放送などを活用する中、情報発信を行っていく。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(3) 自殺未遂者等ハイリスク者への支援	★ 21	就労に関する相談	職業安定員による就労相談を行う	商工観光課 生活支援相談課	<商工観光課> 前年同様、関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。また、令和3年度以降はジョブ・アザ*守山に就労支援相談員1名を配置し、職業相談の他、生活支援を含めた市の支援制度なども総合的にワンス・トップで案内できる体制を構築する。 <生活支援相談課> 新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、引き続き、解雇や雇止め等を受けた方に対して、迅速かつ丁寧に就労支援を実施していく。	【実績・成果】 <商工観光課> ※就労安定推進員による就労相談の実施（生活支援相談課と兼務） 延相談者数288名 実相談者数71名 新規相談者数18名 就労に結びついた相談者7名 ※ジョブ・アザ*守山での生活支援相談を含めた就労相談の実施。 延相談者数1名 <生活支援相談課> ※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対象に就労安定推進員が就労相談を実施 延相談人数124名 実相談人数43名 就労に至った相談者10名 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇止め等を受けた方に対する就労支援についても実施した。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、職種によっては就労先が少なく就職につなげることが困難な状況である。	4 継続(一部変更)	<商工観光課> 関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。また、企業訪問等を通じて、ひきこもり等の就労意欲喪失者に対する理解を得ながら、就労体験や就労先としての受入企業の開拓を行う。 <生活支援相談課> コロナの状況を注視し雇用状況を把握するとともに、重層的支援体制により、解雇や雇止め等を受けた方に対して迅速かつ丁寧に寄り添った支援を実施していく。
			離職中の人が資格を取得するための費用の一部を補助する	商工観光課	今後も引き続き、ハロートレーニングに係る情報提供を行い、必要に応じて当市補助制度を提案する。	【実績・成果】 雇用保険受給資格者等の一定の要件を備えた相談者については、ハロートレーニング（公共職業訓練）を、また要件を満たさない相談者による申請があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助制度を提案した。 ハロートレーニング利用者 0人 市補助制度利用者 0人 【課題】 制度の認知度が低いため、さらなる周知が必要である（広報の強化や関係機関への周知など）	4 継続(一部変更)	ハロートレーニングに関する情報提供を行い、必要に応じて市の補助制度を提案する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(4) 自死遺族および周囲の人へのこころのケアの充実	58	自死遺族の会「風の会」との連携	自死遺族のこころのケアの場として、「風の会」の情報提供および参加調整を図る	すこやか生活課	自死遺族対象者があれば、風の会の情報提供を行う。	【実績・成果】 対象者なし。 【課題】 自死遺族対象者に対し、こころのケアの場に関して、必要な情報提供を行う必要がある。	3 継続(変更なし)	自死遺族対象者があれば、風の会の情報提供を行う。
	59	自死遺族者および周囲の人への相談・支援	自死遺族の後追い自殺や精神疾患を防ぐため、相談・支援を行う	すこやか生活課	自死遺族に対して、草津保健所および県自殺予防センター等と連携しながら、必要時相談対応する。	【実績・成果】 対象者へ市が直接支援することはなかった。 【課題】 自死遺族が精神的に追い込まれることがないよう、相談支援を行う必要がある。	3 継続(変更なし)	自死遺族に対して、草津保健所および県自殺予防センター等と連携しながら、必要時相談対応する。
	★60	小中学校における児童・生徒の自殺後の対応	県教育委員会との連携で、当該学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの気持ちの安定を図る	学校教育課	・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図ることで、子どもの気持ちの安定を図っていく。	【実績・成果】 ・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図ることで、子どもや保護者の気持ちの安定を図った。 【課題】 ・児童生徒や保護者が安心してカウンセリングを受けられるようにスムーズにつなげていく必要がある。	3 継続(変更なし)	・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図る。
(5) 生きることの促進要因への支援	★18	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う	生活支援相談課	引き続き、学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。	【実績・成果】 ・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 ・実利用者数11人、延参加人数110人 【課題】 ・事業の拡充を検討するためのニーズ把握が難しく、関係課や関係機関との連携強化が必要がある。	3 継続(変更なし)	・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。 ・関係課や関係機関と連携する中、必要に応じて、事業の拡充を検討するためのニーズ把握を行っていく。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(5) 生きることの促進要因への支援	★ 51	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいがづくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいがづくりを図る	長寿政策課	・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。 ・すこやかサロンについては、コロナの状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。	【実績・成果】 ◆老人クラブ ・活動費に対する補助の実施 令和3年度老人クラブ 活動等事業費補助金1,752,110円 ・老人クラブ連合会の活動等の広報での周知や会議へ出席し助言を行うなど、組織活性化に向けた支援を行った。 ◆すこやかサロン 学区 開催実績なし 自治会 255回、3,111人 【課題】 すこやかサロンは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い多くの自治会で活動を自粛された。感染状況に応じた自治会での活動に対し、補助については柔軟に対応する必要がある。	1 拡充	・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。また、会員獲得に向けた企画や単位老人クラブとの連携強化等、さらなる活性化に向けた取組に対し補助を行う。 ・すこやかサロンについては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。
	★ 52	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る	長寿政策課	・生活支援整備事業については、介護予防、健康づくりに主体的に取り組む団体への支援を強化する。 ・市老人クラブ連合会、シルバー人材センター、市社協と連携し、高齢者が生き生き活躍できる仕組みづくりの検討を行う。	【実績・成果】 ・第2層協議体（生活支援体制整備事業）ボランティアの仕組みづくり、協議体構成メンバーの追加 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」を活用した団体等への活動の支援 申請件数 3件 【課題】 学区ごとに実情が異なるため、取り組み方法の工夫が必要。 協議体の体制見直し、自治会単位の取組の推進等にかかる検討が必要。	3 継続(変更なし)	・生活支援体制について、学区の実情に応じた体制の見直しを検討するとともに、自治会単位の取組を推進する。 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」について、補助団体等へのヒアリングなどにより制度の検証を行うとともに、制度の継続的な周知を行い、高齢者の生活支援、介護予防等に取り組む団体等を増やす。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(5) 生きることの促進要因への支援	61	性的少数者(LGBT)の人権に関する啓発	講演会等を通して、性的少数者(LGBT)の人権に関する啓発を実施します	人権政策課 地域総合センター	「第4次人権尊重のまちづくり総合推進計画(R3～R12)」において、新たに「性的指向・性自認等」を人権課題の施策の一つに位置づけ、性的少数者(LGBT)の人権について、各種人権講演会・研修の機会等を通じ、啓発活動を推進する。	【実績・成果】 ・研修会の開催や広報紙の発行により、正しい理解と知識を深める啓発に努めた。 (1) まちづくり人権教育推進協議会研修会 開催日：令和3年11月8日(月) 演題：「性の多様性について学ぶ～LGBTQの基礎知識と、誰もが暮らしやすいまちとは～」 講師：Tsunagary Café 代表 阪部すみとさん (2) 広報紙「ふれあいもりやま」の発行(12月) 内容：セクシュアル・マイノリティについての記事掲載 【課題】 性的少数者(LGBT)の人権は、メディアをはじめ、さまざまな機会を通じて情報が広く発信されるようになったが、まだまだ無理解や偏見がある。今後、当事者の思いや現状を把握し、支援につなげる必要がある。	3 継続(変更なし)	「第4次人権尊重のまちづくり総合推進計画(R3～R12)」に基づき、性的少数者(LGBT)の人権について、各種人権講演会・研修の機会等を通じ、正しい理解と知識を深める啓発を行う。
	62	性的少数者(LGBT)の人権に関する教職員への啓発	教職員に対し研修会等を実施することにより、教育現場における性的少数者(LGBT)の人権に関する理解および対応法について学習します	学校教育課	市内人権教育推進主任の研修会や、新規採用者研修等で「性的指向・性自認等」に関する理解と対応を指導する。	【実績・成果】 滋賀県教育委員会が発行したリーフレットを活用し、啓発を行った。 【課題】 コロナ禍での効果的な研修方法と研修機会の確保	3 継続(変更なし)	・市内人権教育推進主任の研修会や、新規採用者研修等で人権教育に対する理解と対応を指導する。
	4	守山市精神障がい者家族会、精神障害者支援ボランティアの活動支援	精神障がい者家族会会員への相談支援や精神障害者支援ボランティアに対する育成や団体支援を行うとともに必要な人に活用の周知を図る	障害福祉課	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。	【実績・成果】 精神障がい者家族会やメンタルスマイルへサロン事業を委託し、開催場所の提供などの支援を行うとともに、「もりやまの障害福祉のしおり」への掲載などの周知を行った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン事業が開催できない時期があった。	3 継続(変更なし)	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和4年度事業計画(方向性)
(5) 生きることの促進要因への支援	5	断酒会の活動支援	断酒会会員への相談支援、団体支援を行うとともに、必要な人に活用周知を図る	障害福祉課	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。	【実績・成果】 毎週土曜日開催される断酒会について、「もりやま障害福祉のしおり」への掲載のよる案内や窓口等での相談において、必要に応じて案内を行った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、断酒例会が開催できない時期があった。	3 継続(変更なし)	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。
				すこやか生活課	断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行う。	【実績・成果】 ・アルコールに関する相談件数 延32件（実1件） ・ケース会議 1件（実1件） 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行った。 【課題】 アルコールに関する不安を抱えている市民に対し、相談窓口や断酒会の活動等について周知啓発が必要である。		

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策5 子ども・若者対策の強化】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和3年度事業計画(方向性)
(1) 学校と連携した取組の強化	★63	学校における自殺対策のマニュアルによる教育体制の整備	文部科学省発行の「教師がしておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を教職員に周知徹底することで子どもの自殺予防を図る	学校教育課	・関係機関の講師を迎えた教職員研修会の内容の充実を図り、教職員の指導力の向上に努める。 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進める。	【実績・成果】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進めた。 【課題】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」に沿った実践的な対応を行っていく必要がある。	3 継続(変更なし)	・現状に応じた「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進める。
	★64	守山市いじめ防止基本方針、市内各学校のいじめ防止基本方針の策定	守山市、市立各学校に「いじめ防止基本方針」を策定し、その方針にしたがって、いじめの早期発見、早期対応に努める	学校教育課 総務課	・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努める。 ・いじめ問題等対策連絡協議会(年2回)、いじめ問題調査委員会(年1回)を開催する。	【実績・成果】 ・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努めた。 ・いじめ問題等対策連絡協議会(第1回8/5、第2回2/18)、いじめ問題調査委員会(11/2)を開催した。 【課題】 ・正しくいじめの認知を行い、早期発見、早期対応に努めていく必要がある。	3 継続(変更なし)	・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努める。 ・いじめ問題等対策連絡協議会(年2回)、いじめ問題調査委員会(年1回)を開催する。
	★16	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る	学校教育課	・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 ・鬱の診断を受けたり鬱傾向の子どもへの対応について職員が学ぶ機会をもつよう、各校と関係機関とのコーディネートをしていく。	【実績・成果】 ・GHQ(精神健康調査)から見出されたうつ傾向の生徒へのアプローチを行い、関係機関との連携に努めた。 【課題】 ・精神的に不安定な生徒への適切な対応に努める必要がある。	3 継続(変更なし)	・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。
				すこやか生活課	多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、相談窓口が記載された啓発物品を配布することで、相談を受けやすい環境を整える。啓発物品はSOSの出し方授業実施時に配布し、保健師が相談窓口の案内を行う。	【実績・成果】 ・夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、中学1年生を対象にSOSの出し方教育の授業を夏季休業前に実施し、相談先を記載した啓発物品等の配布を行った。(配布数:889個) ・教員に対するゲートキーパー研修を実施した。 【課題】 生徒に対し、相談窓口の周知をより徹底するためには、啓発物品を配布するだけでなく、配布と同時に相談窓口の案内をすることが必要である。	3 継続(変更なし)	多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品等を配布することで、生徒が悩んだときに相談をしやすい環境を整える。啓発物品はSOSの出し方授業実施時に配布、保健師が相談窓口の案内を行うことで、学校以外にも相談ができる場所があるということを身近に感じてもらおう。

【基本施策5 子ども・若者対策の強化】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度事業計画	令和3年度実績・成果と課題(11月末)	令和4年度事業に向けて	令和3年度事業計画(方向性)
(1) 学校と連携した取組の強化	★44	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う	学校教育課	・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、S S Wと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・市費S S Wを小学校にも配置する。	【実績・成果】 ・市費S S Wを小学校にも勤務時間を割り当てたことで、小学校への支援が進んだ。また、S S Wが校区内の小中学校で勤務することで、小中学校での情報共有が進んだ。 【課題】 ・S C・S S Wのより効果的な活用に努める。	3 継続(変更なし)	・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、S C・S S Wと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。
	★45	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するこころの育成を図る	学校教育課 すこやか生活課	・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成する ・「S O S の出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。 ・子どもの自尊感情を高める取り組みの一つとして、小学4年生を対象としたリジリエンシー教育を3小学校で先行実施し、令和4年度全小学校実施に向けて備える。	【実績・成果】 ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成した。 ・S O S の出し方教育(中学1年生対象)、メンタルヘルス予防教育(旧：誕生学)(中学2年生対象)推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 【課題】 ・授業者が授業の趣旨をしっかりと理解したうえで授業に臨む必要がある。 ・アンケート結果により、授業直後はS O S の大切さや「いのち」の尊さを大切にする気持ちを育成できたが、継続的な取組にしていく必要がある。	3 継続(変更なし)	・引き続き、道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成する。 ・小学生から中学生にかけて、体系的な教育課程をすることで自他の生命を尊重する心の育成を図る。 (参考) 小学4年生：リジリエンシー 中学1年生：S O S の出し方に関する授業 中学2年生：メンタルヘルス予防教育(旧：誕生学)
(2) S O S の出し方教育	★65	S O S の出し方教育	児童・生徒が、困難に直面したときに、周囲の大人に助けを求めることができるよう、S O S の出し方教育を実施する	すこやか生活課	「S O S の出し方教育」推進のため、職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。(6月～7月実施)	【実績・成果】 ・6月下旬から7月上旬頃に教職員向けの研修会を開催 ・7月に市立4中学校の1年生を対象に授業を実施。 ・授業を実施し、生徒がストレスへの対処方法を考え、援助希求能力を身につける学びにつなげることが出来た。 【課題】 ・アンケート調査において、授業実施後はS O S (援助希求)を身につける学びにつながったが、継続的な学びにしていく必要がある。	3 継続(変更なし)	・引き続き「S O S の出し方教育」推進のため、職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。(6月～7月実施) ・中学2年生を対象とした誕生学の講義内容に、周囲に相談することの大切さ(適切な援助希求能力)について取り入れ、継続的に周知啓発を図っていく。
		小学校メンタルヘルス予防教育「こころあつぶタイム」	小学4年生の児童を対象に、自分の気持ちや考えを見つめる体験を通して、自分の気持ちを表現し、こころの動きを感じる力を育てる「こころあつぶタイム」を実施する。	こども政策課 学校教育課	・モデル校3校及び自主参加の物部小学校での授業実施 モデル校3校 R3.5月～7月 物部小 R3.9月～12月 ・対象者は小学校4年生。授業は学級担任が実施。 ・実施前後をはじめ、年4回実施校3・4年児童を対象にアンケート調査を実施、効果検証を行う。 ・効果的な運用を図るため、アドバイザーによる学校訪問や授業内容について、指導を受ける。	【実績・評価】 ・本年度実施校(小津小、玉津小、中洲小、物部小)にて実施。 各学校とも丁寧に授業を実践し、アンケートを4回実施した。アンケート結果については現在集計中であるが、続けて授業の効果を検証していく。 ・次年度実施校(守山小、立入が丘小、速野小)へのアンケート調査 【課題】 ・取り組みの趣旨を授業者が十分に理解したうえで実践を行う必要がある。	3 継続(変更なし)	・守山小、立入が丘小、速野小の授業担当者向けにプログラムのねらい、指導内容などについて事前研修を行い、授業実践につなげる。また、次年度実施校(河西小、吉身小)にてアンケート調査を行う。